

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく

沖縄ビル管理株式会社 一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和11年5月31日

2. 目標と取組内容

目標① (次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

快適職場相談窓口の設置、利用について年1回周知する

取組内容 令和6年6月～ 快適職場相談窓口の利用について、社内報にて在籍労働者への周知、新規採用者へは採用時に文書にて周知

目標② (職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

各部署における年次有給休暇の取得日数を、1人あたり平均年6日以上とする

取組内容 令和6年6月～ 各部署の年休取得状況を把握し、取得率の低い部署に取得を促す

目標③ (女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

労働者に占める女性の人数を6名を増やす

取組内容 令和6年6月～ 女性の応募に偏りがある職種について採用拡大する。
女性の応募を増やすため、求人方法等の内容を見直し、また離職を防ぐため離職理由となった原因を情報共有し改善する

女性活躍推進法に関する情報公表

男女別労働者の賃金の差異

正規労働者	75.1%
非正規労働者	81.2%
全ての労働者	80.5%

◇労働者に占める女性労働者の割合 61.5%

◇平均勤続勤務年数 男性 7年8ヶ月

女性 6年9ヶ月

※対象期間は2023年7月1日から2024年6月30日です